

木更津市 子育て短期支援事業

子育てや家のこと頑張りすぎてはいませんか？

こどもを預かってほしい！そんなときは、ぜひこのサポートをご利用ください。

対象年齢2歳から（詳細裏面）

【短期入所生活援助事業(ショートステイ)】

●どんなときに利用できるの？

保護者が疾病、慢性疾患児等の育児疲れ、育児不安、出産、看護、冠婚葬祭、公的行事へ参加するときなど、お子さんを泊まりで預かります。

●利用期間

原則として7日以内（1泊2日～6泊7日まで）



●利用料金

単位	保護者の区分	慢性疾患児	2歳以上児
1泊2日	・生活保護世帯 ・母子、父子家庭で市民税非課税世帯	0円	0円
	・市民税非課税世帯 ・母子父子家庭で市民税課税世帯	1,100円	1,000円
	・その他の世帯	5,400円	2,800円

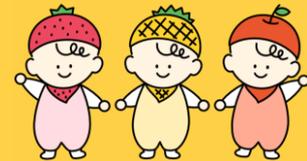
【夜間養護等事業(トワイライトステイ)】

●どんなときに利用できるの？

残業や休日のお仕事などで、お子さんの世話が困難な方のために、月～土曜日の夕方から夜間、休日（日曜・祝日）にお子さんを預かります。

●利用期間

- ・夜間預かりは、午後5時～午後10時まで
- ・休日預かりは、午前8時30分～午後5時まで



●利用料金

単位	保護者の区分	夜間預かり	休日預かり
1日	・生活保護世帯 ・母子、父子家庭で市民税非課税世帯	0円	0円
	・市民税非課税世帯 ・母子父子家庭で市民税課税世帯	400円	400円
	・その他の世帯	800円	1,400円

市ホームページ



（裏面もあります）

申込み・問い合わせ先：木更津市役所こども家庭支援課 TEL:0438-23-7249

【対象年齢】

木更津市に住民登録のある2歳～15歳に到達後
最初の年度末まで

【預かり場所】

①児童養護施設「野の花の家」(木更津市真里谷1880-5)
TEL:0438-53-2787 FAX:0438-53-5880

②児童養護施設「びっき」(袖ヶ浦市戸国飛地398-1)
TEL:0438-40-5900

【注意事項】

- ★お子さんの送迎は、利用者各自でお願いします。
- ★体調や受入状況により、ご希望に添えないことがあります。
- ★ご利用まで、時間を要する場合があります。



【ご利用の流れ】

ご利用にあたり、施設の空き状況等によりお受けできない場合がありますので、事前に電話での確認をお願いします。こども家庭支援課へお問い合わせください。
※利用がはじめての方は、利用の前に施設見学をお願いしています。



【申込みに必要なもの】

印鑑、非課税・生活保護世帯の方は証明する書類

利用が可能な場合、こども家庭支援課窓口にて利用申請書の記入が必要です。
※印鑑をご持参ください。
※市町村民税非課税世帯または生活保護世帯の方は証明する書類を添付してください。(職員が市の保有する情報により調査することに同意する場合は、同意書の提出により添付が不要です。)